

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年4月21日（火）

2 発生日

令和8年4月17日（金）から同月20日（月）までの間

3 被害額

現金 195万円

4 被害者

和歌山市内に居住する80代女性

5 状況

令和8年4月17日、被害者の携帯電話にかかってきた「+（プラス）」から始まる電話番号からの電話に出たところ、総合通信局の職員、警察官、検察官を騙る人物等から「あなた名義のキャッシュカードが不正に使用されている。キャッシュカードを犯罪者に売りましたね。あなたが逮捕されないためには、口座の資金を調査する必要があるので、警察官と連絡を取り続けてください。」等と言われ、警察官を騙る者のSNSアカウントを友達登録しました。

警察官を騙る者とSNSの音声通話でやりとりを続けてたところ、本年4月20日に「あなたの口座を調査するので、お金を振り込んでください」等と言われ、相手から指定された銀行口座に195万円を送金しました。

その後、被害者が同じ手口で詐欺被害に遭ったというニュースを見て騙されたことに気づき、当署に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんなとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。